

令和元年

南三陸町議会会議録

第8回定例会 12月10日 開 会
12月17日 閉 会

南三陸町議会

令和元年 12 月 17 日（火曜日）

第 8 回南三陸町議会定例会会議録

（第 6 日目）

令和元年12月17日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者	三浦清隆君
總務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	三浦勝美君
町民稅務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工觀光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術參事 (漁港担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	佐藤正文君
綜合支所長	佐久間三津也君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
總務課課長補佐 兼總務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤明君
教育總務課長	阿部俊光君
生涯學習課長	大森隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千葉啓君
------	------

事務局職員出席者

事務局 長

三 浦 浩

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

小 野 寛 和

議事日程 第6号

令和元年12月17日（火曜日）

午後1時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第138号 令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）
- 第 4 議案第139号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第140号 令和元年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 6 発議第 3号 JR気仙沼線の鉄道事業廃止届撤回に関する要望書の提出について
- 第 7 陳情8の1 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請
- 第 8 陳情8の2 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める陳情書
- 第 9 議員派遣について
- 第10 閉会中の継続調査申出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午後1時30分 開議

○議長（三浦清人君） お疲れさまです。本日は、最終日となっております。午前中の震災復興祈念公園の除幕式に参加をしていただきまして、大変ご苦労さまでございます。最後の定例会になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達してありますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可してあります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

建設課技術参事の退席を許可してあります。

なお、建設課技術参事にかわって技術補佐が着席してあります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番星 喜美男君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付してありますとおり議員提出議案1件が追加して提出され、これを受理してあります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第138号 令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第138号令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第138号令和元年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正は、台風19号災害に伴う債務負担行為の追加や、災害復旧に係る所要額を計上したほか、第1次の整理予算として現時点で整理調整が可能な予算について、所要の措置を講じる

ものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、議案第138号令和元年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書の2ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億5,621万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ353億4,557万6,000円といたします。補正額を加えて通常分が93億9,310万3,000円、率で26.6%。震災復興分が259億5,247万3,000円で、率では73.4%となります。予算全体に占める投資的経費は普通建設事業と災害復旧事業を合算いたしまして、236億7,822万8,000円、率では67.0%でございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。3ページをお開き願います。

補正額を含めた款ごとの構成比をまず申し上げます。歳入10款地方交付税23.1%、14款国庫支出金41.0%、15款県支出金4.2%、16款財産収入0.4%、18款繰入金18.9%、20款諸収入0.8%、21款町債3.9%、補正されなかった款項に係る額7.7%のトータルで100%となっております。

続きまして、歳出の構成比を申し上げます。2款総務費6.7%、3款民生費5.6%、4款衛生費3.8%、5款農林水産業費9.9%、6款商工費0.9%、7款土木費3.1%、9款教育費3.7%、10款災害復旧費35.4%、復興費25.2%、予備費0.7%、補正されなかった款項に係る額が5.0%となっております。

続きまして、6ページをごらん願います。

第2表の債務負担行為補正について申し上げます。新たに台風19号関連の3事業を追加するものでございます。

1つ目は、農業災害対策資金利子補給。被災農家に対して貸し付けを行い、その利子補給を行うものでございます。令和8年度までとなっており、貸付期間に係る利子のうち県負担1%と町負担0.175%を合わせて補給するものでございます。

2つ目は、台風19号農業被害特別対策資金利子補給であります。JAが行う台風被害への融資制度に対する利子補給でございます。町は1%相当において補填し、農家を支援するものであります。期間は令和16年までとなっております。

3つ目は、農地災害復旧補助金。期間は令和2年度まで、被災箇所数は250カ所に対しまして補助率で2分の1、1カ所当たりの上限額20万円といたしまして、後で歳出に出てまいります。今年度分として2,000万円を予算計上しており、来年度に3,000万円を債務負担とするものでございます。

続きまして、7ページをごらん願います。

第3表の地方債補正について申し上げます。1事業を追加し2事業を変更いたします。

まず、追加は農林水産業施設災害復旧事業でございます。台風災害への対応財源として借り入れるもので、限度額1億970万円でございます。対象事業総額は1億6,800万円に対し、約65.2%を起債を充てる内容となっております。

次には、変更でございます。1つ目は、廃棄物処理事業。台風により発生したごみ処理に係る財源として借り入れるものでございます。限度額を1,150万円増額し、6,150万円に変更するものでございます。対象事業費は2,300万円を見込み、2分の1を国からの補助金を財源に充て、残り1,150万円を過疎債で措置するものであります。

2つ目は、漁港整備事業で限度額を補正前1億8,223万円だったものを1億6,713万円に減額変更するものでございます。石浜、稲淵漁港の整備事業に係る県漁港事業負担金が減額確定したことによるものでございます。

最後に、公共土木施設災害復旧事業の増額でございます。道路、河川、橋梁などの台風災害の単独事業への対応財源で、補正前の限度額に9,500万円を追加し2億5,500万円に変更するものでございます。

続いて、執行予算の説明に入らせていただきます。

11ページをごらんいただきます。

まず、歳入でございます。

10款地方交付税1項1目地方交付税、補正額6,980万円を追加いたします。震災復興特別交付税の増額であります。今年度各種事業費において増額された分について補正増とするものでございます。

次に、14款国庫支出金の下段、2項国庫補助金の3目2節清掃費補助金は、1,150万円は災害等廃棄物処理事業補助金。これは台風での発生したごみに係る環境省補助金で、事業費の2分の1補助となっております。

12ページ、15款県支出金2項県補助金4目1節農業費補助金マイナス137万6,000円。被災農地再生支援事業補助金は、今年度実施の見込みが予定していた事業が実施されないことにな

ったことにより減額するものであります。

13ページ、16款財産収入2項2目1節土地売却収入4,043万2,000円は、御前下、南町、天王前の町有地の売却収入でございます。

18款繰入金2項6目復興交付金基金5億8,323万円は、精算による返還するための財源を復興交付金基金からの繰り入れを行うものでございます。

11目財政調整基金からの繰入金は、台風災害に伴う財源として繰り入れをするものでございます。

14ページ、21款町債は、先ほどの地方債補正で説明させていただいたように、主に台風災害に対応するための借り入れでございます。

15ページ。歳出に入らせていただきます。

2款総務費1項1目一般管理費の職員手当につきましては、今年度の人事異動による調整と台風対応のための時間外勤務手当を計上させていただいております。なお、各科目において同様の人件費の補正を行っておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

5目財産管理費の中の13節委託料の追加につきましては、袖浜の町有地整備に係る予算であります。

14目地方創生推進費の委託料。道の駅建設工事設計委託料は、伝承館設計のアートの整備に係る監修予算を追加するものであります。志津川高校魅力化構想策定支援業務委託料は99万6,000円の追加となっております。

16ページにつきましては、ごらんとおりでございます。

17ページをごらん願います。

3款4項4目の障害者福祉費23節償還金利息及び割引料2,441万4,000円の追加。いずれも過年度事業の確定に伴う返還金でございます。

18ページ、3款2項1目23節340万2,000円の追加は、同様に過年度事業確定に伴う返還金補正でございます。

続いて、19ページをごらん願います。

4款衛生費1項4目環境衛生費15節工事請負費の減額は、志津川小学校のLED化工事の発注差金の減額でございます。

19節は住宅用太陽光システムの補助の実績に応じて増額補正するものでございます。

20ページ、4款2項清掃費2目じんかい処理費13節委託料2,300万円の追加。こちらは台風被害ごみ300トンの処理事業で、環境省補助金と地方債を財源に実施するものでございます。

4 項 1 目上水道費19節2,902万6,000円の増額は水道事業会計の補助金で、災害復旧事業への繰り出し基準に基づく予算の追加でございます。

5 款 1 項 3 目19節農地等災害復旧費補助金。台風被害の農地や農業施設について農家が実施した復旧工事の費用に対し2分の1の補助率で1カ所当たり20万円を上限に補助するものでございます。

続きまして、21ページ。

3 項水産業費 3 目漁港管理費13節漁港管理委託料710万円は、漁港に揚げられた台風ごみの処理と、それからばなな漁港に係る公有水面埋め立て測量委託費でございます。

22ページは、ごらんのとおりでございます。

続きまして、23ページ。

7 款 2 項 2 目道路維持費。工事請負費580万円の追加は、葦の浜線、細浦線ほかの修繕費でございます。

3 項道路新設改良費の公有財産購入費60万円は、入谷公民館の整備に係る進入路拡幅工事に係る用地購入でございます。

24ページ、9 款教育費 2 項小学校費 2 目教育振興費。消耗品費650万円は、こちらは次年度用の先生方の教科書及び指導書の購入予算でございます。

25ページ、10 款災害復旧費 1 項 1 目農業施設災害復旧費の15節9,600万円の追加は、台風被害による水路やため池等の農業施設の災害復旧工事、志津川地区3カ所、戸倉地区8カ所、入谷地区47カ所、歌津地区14カ所の町内72カ所における災害復旧を行うものでございます。なお、今回の台風による被災箇所が多数になっておりますので、補正予算にかかわる災害復旧につきましては、議案参考資料2冊のうち2、46ページをごらん願いたいと思います。こちら46ページ以降に、字名単位によって工事の箇所を整理した資料を添付させていただいております。

まず、46ページのナンバー1から47ページのナンバー14まで、こちらが農業施設災害復旧事業の内訳となっております。それから、この後の予算で出てまいります、ナンバー15からナンバー35までは林道災害復旧費が掲載されてございます。さらに、その後ろナンバー36からナンバー65までは道路災害復旧工事の内訳となっております。ナンバー66からナンバー69につきましては河川災害の災害復旧工事の内訳となっておりますので、ご参考にしていただければと思います。

では、改めて予算書25ページにお戻りいただきたいと思います。

25ページ、下段でございます。2目林業施設災害復旧費13節委託料の蛇王線、津の宮線など全9路線の台風被害による林道災害復旧工事のうち、国庫補助事業で実施する分の実施計画業務の委託料でございます。それから、15節の分につきましては、基本的に町単事業として実施する林道災害19路線68カ所の災害復旧工事でございます。

それから、26ページ。2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費15節7,410万円につきましては、32路線40カ所に係る道路の災害復旧工事費でございます。

次に、2目河川災害復旧費15節につきましては、町内5河川の台風災害の復旧工事費でございます。

それから、27ページ。12款復興費1項1目復興管理費23節5億7,597万5,000円は復興交付金事業の確定に伴い返還するものと、積立金につきましては宅地売却収入のうち国に返還する分を積み立てるものでございます。

5項5目復興地域づくり加速化事業は、19漁港への防犯灯、簡易標識等の設置調査設計委託となっております。

それから、6項1目につきましては、田浦漁港の館跡の調査費ということでございます。

以上、一般会計補正予算の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

なお、歳入歳出一括で行いますのでお願いいたします。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 大きく言いますと2点かなと思います。済みません、3点ですね。

まず、台風関係からお伺いしたいと思うんですけれども、ページ数で言うとちょっと複数ページにまたがっていますが、歳出でいけば20ページ、それから25ページ、26ページということになるかと思うんですけれども、一般質問でもさまざまご質問ありましたので概括的なところをちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、先ほど説明の中で一番最初、その災害復旧工事72カ所だというお話でした。参考資料を見ますと46ページから51ページまでありますけれども、最後の3つは水道会計ですよ。ですので、一般会計では69カ所ということでもいいのかなと思うんですけれども、そちら1つ確認したいということと、この歳出の説明書を見ますと道路に関しては起債だよと、この後出てきますけれども水道に関しては補助だよと。そして農業に関しては起債もあるけれども単費もかなり含んでいるという内訳になっているかなと。それで、その資料から見ますと、その農業に関して言えば25ページですね。1目それから2目の工事請負費、それから委託料、合わせますと約2億円になるんですけれども、そのうち起債を打ってあるのが1億790万円ほどかなと思うんですけれども、その捉え

方で間違いないかちょっと確認したいと思います。だから半分以上は、半分ぐらいは起債を打っているけれども、残りの9,000万円ぐらいですか、は町の単費を投入せざるを得ないんだということのようでございますので、これ農業と道路とどういう立て分けになっているのかということをご説明お伺いしたいと思います。それがまず1点目です。

それから、ページ27ページなんですけれども、一番上に過年度復興交付金返還金ということでございます。5億7,000万円ほど計上されていますけれども、3月の補正でも52億円でしたか、これまでの精算分ということで大きく金額だけで言えばそういった内容がありました。前回も年度をまたいでいろいろ複雑な説明をいただいたと思うんですけれども、今回のこの返還金に関してはいただいた分が事業精算したので返すよということだけでいいのか、内容をちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

加えて、今後こういった精算というのはもう当然ずっと続いていくことだと思うんですけれども、今回のように各補正で少しずつ計上していくのか、前回のように年度末にどんと計上していくのか、そのやり方、今の時点で決まっていることがあればお伺いしたいと。

さらに、最終的にその復興予算全体として幾らかかったんだろうということは町民の関心として非常に大きいものがあるかなと思うんですけれども、このもらって返す、もらって返すというのをずっと繰り返していますので、結局幾らなのってなかなかわからないと思うんですけれども、これいつわかるのか。いつごろになれば恐らくはつきりしますよということを現時点でわかっているならばお伺いしたいと思います。これが大きな2点目です。

3点目最後ですね。ちょっとページ戻るんですけれども、今説明をお伺いしている中で15ページに道の駅建設工事設計業務委託料の中は、震災伝承館のアートにかかわる部分だというお話でした。前回、一般質問をさせていただきましたけれども、なかなかその震災の伝承ということとアート、これは結びつくのかというところが町民感情としてはちょっと不安というか、余りしっくりこないものがあるということはお伝えさせていただきましたが、きょう午前中、公園の一部開園がありました。あの高い20メートルの天板に立って海を見て、それから防災庁舎を見て、その背後に広がるさんさん商店街を初め町並みを見てという、まさにその見てわかるというか、これが当時の波の高さだったし、今この町はそこからこうなっていますよというところが一目瞭然でわかる、いいしつらえになったなどは思っておりますけれども、それを上回るぐらいのアート作品ってなかなか設置するのは難しいんじゃないかなと思うんですけれども、現時点で、前に町長にお伺いしたときは悲しみを想起させるものよりも未来への希望、復興へ向かうその町民の気持ち、そういった前向きなものにしたいなど

いうお話がありましたが、そういうものになるのかどうかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、ご質問の災害復旧事業72カ所についてなんですけれども、もしかすると72という数字がちょっと誤解を招きやすい数字、資料になってしまっておりまして、こちらの議案参考資料の申しあげましたナンバー1からナンバー14までが農業施設災害復旧事業で、これだと14カ所って思ってしまうんですが、この14の字の地域の中に、1つの字の中に複数実が入っておりまして、これらを大きくは字名で14カ所の中に被災箇所としてカウントしているのが72ありますよという意味でございまして、それが志津川で、細かく言うと志津川で3カ所、入谷で47カ所、戸倉で8カ所、歌津で14カ所が被災したということになってございます。同様に林道のほうも、このナンバー15から35までの中に細かく複数箇所の被災箇所が入っているということで、地図での資料提供も考えたんですが、ちょっと箇所数が多いものですからこれでご容赦をいただいているところでございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長、ありますか。何か補足。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今、総務課長が答弁したとおりでございますけれども、例えば、11番の台風19号農業施設災害復旧工事の入谷桜葉沢地内につきましては、工事内容がブロック積みフトンカゴというふうに4種類の工事内容が記載されておりますけれども、これが1カ所というカウントではなくて、この中に道路が2カ所あったり、あとは水路が14カ所あるという、そういった済みませんが中身となっているという、その積み上げの数字が先ほど総務課長が言った合計の数字になるというところですよ。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に、復興交付金の関係をご回答させていただきたいと思っております。

平成30年度に52億円の国庫の返還ございましたが、30年度末で復興交付金、国費ベースですと1,004億2,300万円ほどの交付がありました。これは52億円を差し引いた金額となっております。今回の5億7,600万円ほどの返還についても昨年度の52億円の返還と同様に各種事業の残余見込みについて返還するというところでございます。復興交付金につきましては、平成30年度の交付額とすればいただいております。現在のところは、その残余の中から流用しながら運用しているというようなやり方をしておりまして、新しい交付額という部分では上積みがなってくるような状況下では現在のところはございません。今後におきましても、今後といいますか来年度におきましても残余と思われるものについては、正確に算出した上で返還をしていくということになろうかと思っております。ただ、一般の残余見込みだけでなく

て、先ほども土地の売払収入と、ああいったものも国費で買っている以上、一旦基金に積んでそこから別途今回の残余見込みとは違う形で、別途国に返還することになりますので、今回の補正予算については残余見込み分ということでございます。いずれ今後も、どうしてもやっぱり年度、12月はまだ早いほうなのかなと、年度末ぎりぎりに返還額を国のほうと調整しながら確定した上で返還する作業は続くのかなというふうに思っております。

それと、道の駅の関係ですが、道の駅先ほど総務課長予算説明でアートという言葉を使いましたが、あくまでも防災学習のプログラムの中、いわゆるラーニングプログラムの中の1つとしてアートという位置づけを基本計画としております。その基本計画の中では、どうしても観光気分でいらっしゃった方のまず気持ちを一旦、何と申しますか表現正しくないかもしれませんが、その防災学習向けに一応気持ちを整理する場所と、最終的にはもう1カ所には未来に向かった希望でありますとか、そういったのを表現する場所をつくってはどうかということでの設計を現在進めているところでございます。そのアートの部分はこういったものにするかという監修の部分を今回の補正予算で計上をしたものということでございます。アートの関係については、施設の中では大きく分けますと2カ所といったような形で考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 後藤議員から震災復興の事業の全体像がいつごろわかるんだろうかというご質問がありましたので、ちょっと私のほうからお答えさせていただきますけれども、今回、例えば補正予算の説明の際も総務課長は冒頭に通常分と震災復興分の説明をいたします。当然、決算時においてはもう少しつまびらかに全て分析して、通常分と震災復興分を決算統計という手法で財政当局で分けますので、毎年度の震災復興分は単位、1,000円単位で把握しております。ただ、平成30年度は52億円の復興交付金の返還がありましたので、仮にそれが歳出分に含まれているとすれば、全ての精算が終わって復興交付金の返還が終わった年度に、その年度末においては完全に一応復興分として全体で何千億円かかったかという形には一応整理することはできますので、まだ返還途上でございますから復興交付金の事業が5省40事業が全て終わりますので、恐らくそれから2カ年度ぐらいかかると思いますが、令和4年、5年ごろにはしっかりした形でお示しすることができるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど、後藤議員の1問目のご質問の中で起債の関係のご質問

がございました。農業施設関係の部分でございますけれども、25ページ、10款1項1目に関しましては、9,600万円の事業費のうち起債充当が約64%ということで、6,140万円を起債充当すると。残りに関しましては、一般財源というふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 台風被害の件に関しましては、72という数字がたまたまその参考資料のナンバーと一致しちゃったので、私がちょっと資料をいろいろ見ているうちに違った解釈をしてしまったようでございますが、要は事業を1つの事業でやるよってなっているけれども、こっちでがけ崩れ、こっちで川があふれてみたい、1つの事業で何か所もあるからということですね。それはわかりました。

その起債と単費の割合については、例えば25ページの農業施設災害復旧費においては、だから2対1ぐらいということでしょうかね。3分の2は起債できるけれども、3分の1は一般財源でやるんだというようなお話でした。逆にというか、道路なんかは100%起債でやっているわけですね。その下の26ページを見れば、10款2項1目と2目に関して言えば、一般財源が530万円入っていますけれども、これに関しては設計業務委託と敷地借り上げ料と災害復旧原材料費、全部足すと530万円だと思いますので、これに当たるんだろうと思いますので、そのどのどうしても差が出てきてしまうということですね。一般質問の中でも農業にももう少し営農をしてもらわないことには遊休農地がふえていくというお話もありましたので、しっかりと対応をしていっていただきたいなと思います。

2点目ですけれども、全体像を今会計管理者のほうからもご説明いただきましたので、おおよその、その何ていうんでしょう、復興事業をずっとやってきて思うのはいつになるかわからないというのが一番待っている側としては苦痛なわけですね。数字としてなかなかお伝えしたいけれどもお伝えできないという現状がずっとありました。30年度末までの復興交付金で約1,000億円ですか、これはもう今後ふえていかないということですね。入っては来ない。もう今既に来ている分で流用している現状だというような、先ほどのご説明だったと思いますので、それらを含めて令和の4年ですから今から3年後、4年後ぐらいに全体像がはっきりしてくるということだそうです。できれば速報値でも結構ですので、10年という節目のときにその全体像が見えると、より町民のその復興に対する思い、考えというものとリンクしていくのかなと思いますので、そこも意を用いていただければというふうに思います。

最後3点目、アートに関して言いますと、その監修をどうするかによって中身が結局どうなるかということのはっきりわかってくると思いますので、先ほどの質問は悲しみを想起させ

たり、1つ何ていうんでしょう、厳肅な気持ちに、マインドリセットって言うんですか、その気持ちをそういう方向に向けてから伝承の学びに入っていただくということも1つ大切かなとは思いますが、それとは別に町長にお伺いしたときには、そればかりではなくてやはり感謝の気持ちだったり未来へ、我々は立ち上がって復興してその先へ発展していくんだという思いにつながるものに、そのアート作品がなればいいなというお考えがあったと思いますけれども、その監修の委託、依頼する時点でそれもしっかり強く伝えておかなければいけないと思うんですけれども、それはちゃんと伝わっていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 伝わっているかということですが、先日、いつだっけ11月だっけ、11月に隈事務所のほうにお邪魔させていただいて、隈先生としばらく懇談をさせていただいて、今、隈先生からも具体的にこういう方向も1つ考えられるねというお話もいただきましたので、思いはもう伝わっているというふうに考えてございます。その辺でこれからどういう形になるかというのは、これからの話でございますが、思いとしては伝えているということでございますので。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。何点かお伺いいたします。

それでは、7ページ。地方債補正の中よりですね、農林水産施設災害復旧費事業の限度額の改定ですけれども、これだけではなくて合併特例債、過疎債、地方債、もろもろ等あります。そうした中、今後20年間のこの推移を見たいので、きょうは出ないかと思っておりますので、次24日臨時会ありますけれどもそれまでにグラフでも何でもいいですので、20年間のそのどのような推移していくのか、その辺をご提示、ご教示願います。

それから、全般的に台風19号の時間外勤務手当、各所に見られますけれども総体的に幾らだったのか、総務課長大丈夫ですか。その辺の金額をお示し願いたいと思います。

それから、そのほかには12ページの中段の15款県支出金の県補助金4項の農林水産業費、県補助金の中で被災農地再生支援事業補助金200万円減額しております。先ほどの説明ですと、やる人がないから減額だって説明を受けましたけれども、当初予算で取るとき、こういう人たち何人かあるので予算計上したのではなくて、あるかないかわからないのに予算を200万円計上して、それでやる人がないからって今回おろす羽目になったのか、その事実確認をしたいと思います。

それから、24ページの9款教育費の中の3項学力向上対策費の中で1目の報酬ですね。2万

円外国指導助手報酬が出ております。この2万円、今この2万円取らなきゃならないというのはどういう、日数で言えば2日や3日の日数かなと思われますけれども、今現在この費用弁償を払うものがないのか、3月までもっと必要になるかと思われますけれども、当初の見込みで少なく取ったものなのか、その辺ご説明願います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 1点目と2点目、お答えします。まずもって地方債のご質問ですが、今年度決算の際に配付させていただいておりましたが、付表のほうに今後の償還計画に関する資料が出てございます、21ページのほうに。この資料では令和10年度までの金額で今出してございますが、その中でピークとなるのが令和2年度、来年度ですね。来年度の償還が12億100万円ほどの返済額となつてございまして、それ以降は少しずつ減少していくというような現在の償還計画でございます。向こう20年というお話でしたが、現在出せるのはこの向こう10年というところでの資料になってございまして、令和10年で5億9,000万円の償還金というペースでございます。

それから、時間外勤務手当、今回のその台風被害に伴っての予算措置している時間外勤務手当としましては500万円ほどの金額を計上させていただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、3点目のご質問。12ページの被災農地再生支援事業補助金206万8,000円の減の関係でございますけれども、これはやる人がいないから減ということではなくて、当初ネギを扱う法人が土壌改良等というふうなところで事業を行う予定でございました。これに関しましては2分の1事業で、県2分の1、事業者2分の1というふうな事業でございます。町の支出はないんですけれども、町から出すということで予算に乗っているところなんですけれども、当該事業者ですけれども、今回台風の被害等もございまして事業の捻出が難しくなったというふうなことで、今回、今年度の事業は断念するというふうなところでございましたので、減額をさせていただいたという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 3点目、ALTの関係なんですけれども、ことしの7月に3人目のALTが来日をいたしました、来日が1日早まりました。JETのプログラムの関係だと思いますが、指導助手の報酬というのは1年ぴたりとっているんですが、そういう関係で報酬は流用不可ということで今回ちょっと足りない分を日割りで計上させていただいたということで、3月分までの報酬の予算をこれでキープをしたということでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） じゃあ、後ろから行きたいと思います。

ただいま教育委員会さんの指導助手ということで1日早まって来たということなので、これで3月の後、補正では出ないということによろしいでしょうかね。はい。

それから、次はネギ。ネギの関係ですけれども、このネギ農家さんは全然こしはやらないのか、縮小したのか、その辺。この補助をもらわなくて、やらないで済むぐらいのそういう形態になったのか、その辺をお伺いします。

それから、地方債。各借金なんですけれども、それを令和2年は地方債はわかりました。ただ、今後いろんな借金をしていきます。そうした中で、その借金を返していくとなると単費の事業が、しわ寄せが来る心配もされるわけですよ。そうした観点から、今後20年間の推移、償還計画が毎年、20年借りれば20年分の償還計画というのが来ております。そういうことで20年後のことまで聞きたいという、見たいという、そういう思いがありますので、すぐ出ないと思いますので、できればグラフにして、各借金の部分をグラフにさせていただくと見やすいのかなと思われま。できる範囲でそういうことを次の議会までにご提示願いたいと思います。お願いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 事業をやらないということではなくて、来年度に向けた土壌改良を今回やらないという内容です。

○議長（三浦清人君） 土壌改良。書いておいてください、土壌改良。

ほかに。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何点か質問をしたいと思います。

まずもって、13ページ。16款の財産収入の分です。ここ1目に土地売却収入約4,000万円があります。先ほどの説明ですと、御前下と南町、あともう1カ所だとは思いますが、この南町地区に関してはきょうが復興祈念公園の整備ということで一部開園、そして来年の秋には全体の開園がなると思うんですけれども、この南町地区の土地の売り払いに関しては大体どの辺なのか、その辺聞きたいと思います。そして、なぜ聞くかと言うと南町地区はしおさい通りというような計画が当初のまちづくりの中で示されたんですが、なかなかあの辺のしおさい通りの両脇の土地がなかなか埋まらないというような、建設が進まないというような状況なんですけれども、しおさい通りの両脇の土地というのはある程度、換地にしても全て土地は欲しいという方に売ったのか、その辺お聞きしたいと思います。

まずもって、これ1点とあとは大きいところなんですけど、台風19号被害の中で今回72件が工事の対象で示されていますが、3件は水道の補助金ということで、あと残りの39件、そしてこの説明書を見ると単費ということなんですけど、これは今査定が行われて国のほうの激甚災害のほうの補助金が出たときに今の繰入金でもって事業をして、その後に国のほうから災害交付金があるというような感じの内容なんですか。まずもって、この2点お願いします。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） まず、土地売却収入の4,000万円の中で南町のご質問でございました。これは志津川市街地整備の区画整理地内の場所でございます。これは大きき的には17.40平米の大ききで、金額的には26万4,000円、それが金額になってございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦孝君） 2つ目の質問でございますけれども、今回計上しました予算については全て町単独事業に関するものでございまして、補助事業の部分については今後当初予算、それから6月予算で計上となる予定でございますので、査定が終わってもこの中が大きき財源内訳が変わるということにはございません。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） ちょっと説明が漏れましたので、場所は南町の203の11という場所でございます。それから、今ちょうどこの市街地整備の部分で6次募集をちょうどきのうから始まっております。公募をしております、その中で大体60筆の場所を今公募しておりますが、しおさい通りの部分についてはまだその対象になっていないという状況にあります。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 広大な土地なので、ちょっとその辺の動きが私にはやっぱり見えてこないということがあります。志津川地区の人も、あと商店主も多くの土地が余っているということなんですけど、今現在、志津川市街地だけで言えばどれぐらいの、例えば全体数を100%としたらどれぐらいの土地がまだ町の土地として残っているのか、その辺も気になる場所なんです、その辺も教えてください。

あと、しおさい通りということを出しましたが、しおさい通りはさんさん商店街があって道の駅ができて、復興祈念公園ができて、それと同等にしおさい通りの整備も私は進んでいくものだとは思っていましたが、なかなかその辺が見えてこない。そして、まちづくり協議会の中でしおさい通りの海側のある一部分に広場をつくるというような形の構想がまちづく

り協議会の中でも議論されたんですが、なかなかその構想が1つも見えてこないし、あと、形も見えてこない。そして、隈 研吾氏が一生懸命さんさん商店街の整備、そしてまちづくりの形、そういったことを写真で私説明してもらったんですが、しおさい通りのにぎわいを見ると今とは桁外れに私は違っていると思います。あと、海岸線の状況もアメリカの西海岸を想定したような海岸線の整備というような形で、こういう感じみたいな形で私は見た記憶があるんですが、それに1つも近づいていないという。だからちょっと町の復興計画の中で観光を中心としたまちづくりに関してはちょっと見えてこないんで、その辺、課長説明お願いしたいと思います。

今回の、あと台風被害ですが、今回の台風19号被害においては多額のやっぱりお金がかかって、これは町の独自財源でやるということなんですが、国からの査定を申請して、その中で災害復旧のお金が出てくるとは思うんですが、その辺の話がまだ課長の説明ですと、とにかく町の単費でやるんだと、この27とかに関しては、そして国の災害復旧費で出るお金の分もある程度想定していないと、これからの台風被害の整備ができないと思うんですけれども、全て単費ではないと思うんですけれども、その辺もう1回課長説明お願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 現在の市街地の区画の状況について申し上げたいと思います。市街地の区画については、全体で225筆になっております。現在、これまで決定済みが99筆ございまして、今6次公募ということで60筆を今募集しているところでございます。そして、町の政策用地として今48筆を予定としている場所がございまして、残りが今18筆あります。つまり、現在一応公募対象及び未決定ですかね、そういう考えになるのは現在6次公募している60筆と残りの18筆、合計78筆が公募対象になっている状況でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 全員協議会の中でお話しをさせていただきましたけれども、災害復旧事業、まずもって国の補助に係るもの、それから外れるものがございます。公共土木施設で言えば1カ所当たりの工事費が60万円以下のもの、これについては国の対象になりません。簡単に言えば、今回の予算は国の事業の対象にならないものしか上げてございません。当然、国の補助事業に該当するものを今回上げたとしても災害査定が終わらないうちは執行ができないという、額も確定をしていないという。7番議員さんが先ほども減額についていろいろ質問をいただきましたが、まさに工事発注した後に多額の過不足が生じる可能性が十分ございますので、基本的には補助に関するものにつきましては災害査定が終了後に計上す

る予定となっておりますので、今回はあくまで単独でしかやれない事業のみ上げてございますので、補助事業につきましては査定が終了後、間に合えば令和2年の当初予算、間に合わなければ6月補正の対応ということになるかと思えます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） しさい通りの整備についてなんですけれども、まず、今年度町内の民間業者が復興庁予算で土地活用促進等モデル調査ということで調査事業を行っております。実証実験であったりですとか、ワークショップを実施しているんですけれども、今年度でそれが終わりますので引き続き来年度も社会実験だとかワークショップというのを引き続きやっていって、町民とそれから町と、それから地権者の方を含めて今後のしさい通りのあり方について議論していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 建設課長の話、とりあえず私もその建設に関してはちょっと無知の部分がたくさんありますので、しかしながら今回は独自財源の中でこの工事を進めるという。あと、災害査定が決定した時点で補助出るか出ないかという部分が出てくるという。令和2年、そして6月補正というような形の説明でしたが、その辺いっぱい頑張っていると思えますけれども、とりあえず町の環境の確保を考えれば、その辺はひとつよろしく願いたいと思います。

あと、管財課長の説明ですが、基本的に今残っている筆数じゃなくて、残っている買い上げた土地の大体どれぐらいがまだ残っているのか。例えば100のうちの4割がまだ残って、今後これを公募を進めていくというような形の話をしていただければ聞きたいと思えます。そうすると、町の所有が例えば30だけだったら、残りの筆数で7割がまだ今後の方向性が見えないということにつながると思うので、その辺をできれば聞かせてください。志津川市街地の土地を持っている方は、なかなか新しい建物ができないとか、やっぱりその辺を不安視しています。町のにぎわいと言っても、赤土がああいった広くいつまでも残っている状況というのはなかなか復興が見えてこない。そして復興もあと1年とちょっとで10年間終わります。その中にはもうできるはずがないというのが、目標に向かって頑張るじゃなくて、できるはずがないのが今の現状だと思うんですよ。ただ努力してできないということだけでは、やっぱり町民は納得しないと思う。10年間の期間の中でやっていく上で。とりあえずいろんな事業が志津川市街地は道の駅とかもありますけれども、やっぱりまだまだ道の駅構想も見えてこないし、伝承館も見えてこない。そういった中で、祈念公園がきょう一部開園、そして秋には全体開

園。そうなったときに、まだ何もしていない部分の土地がいっぱい広がるというのは、交流人口拡大で観光客として来た人たちが多くの支援を南三陸町が受けているのに、まだここまでしか進んでいないのかというマイナスイメージで南三陸町を訪れると思うんです。そういったことのないように、その説明がつくような形で今後のしおさい通り含め、観光客のにぎわう場、そういった面をどのようにつくり上げて計画していくのか。その辺、まず企画課長に聞きたいのは、ある程度まちづくりのにぎわいというのは、あと何年ぐらいかかるんですかね、全体像で。最後にその辺だけお聞きします。

○議長（三浦清人君） どっち、企画のほう。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 簡単にお答えすれば、決まってはいいです。基盤が整ってから、上物は復興事業でもあるものもありますし、復旧事業であるものも確かにありますが、今の駅あるいはしおさい通り、そういった一体的な考えは復興事業としての捉え方ではございませんので、じっくり煮詰めた上での展開になっていくのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私のほうから3点お伺いしたいと思います。

今も話にありました、道の駅の建設工事の件です。5番議員のほうからアートって何というようにして質問ありました。回答あったんですが、まだまだ抽象的で私のほうでもぴんと理解ができないのが現実です。例えますと、ポータルセンターというのがありますけれども、そこに展示があったり、あるいは物品が販売されたりしていますけれども、あんな感じのイメージでこの伝承館がつくられるのか。あの伝承館と言ってもいろんなタイプがあろうかと思えます。例えば、気仙沼の旧向洋高校なんかも伝承館と今名乗っていますが、料金を取ってやっています。さんさん商店街の中にもある写真屋さんが料金を取って写真パネルを展示したりしています。今後、今設計業務を委託しようとしている伝承館。アートの部分ということですが、基本的な考え方としてこの伝承館は料金を取って運用していく考えなのか。それと今ポータルセンターでやっているあれを延長した感じ、あるいはパワーアップとか改良をしたようなイメージでやろうとしているのか。その辺わかればちょっとお聞かせいただきたいのが1点目です。

それと、2点目が19ページにありまして、衛生費で15節工事請負費ということで照明LED化工事なんですけど、これ私一般質問で環境白書についてお伺いしました。その中で地球温暖化対策ということで平成30年度の間に歌津中学校の防犯照明ですか、それを3基LED化したという内容だったんですけど、それだけではちょっと3基だけでは物足りないんじ

やないかと、もっとほかにやれることがあるんじゃないですかというようなことでお聞きしたんですが、この19ページの照明LED化工事、これ52万6,000円減額なっていて、本来であれば私としてはLED化どんどん進めていくべきかなと思っているんですけども、この減額になった理由ですね、これをお聞かせいただきたいのが2点目です。

それと、最後の3点目ですが、27ページで復興費の中で一番下に委託料としまして埋蔵文化財発掘調査支援委託料50万円ございます。これは多分ちょっと間違っていなければ、水尻川の河口に貝塚があって、その貝塚の発掘調査のことかなと思うんですけども、それをちょっと確認させていただきたく思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 道の駅の関係のご質問なんですけど、ちょっと倉橋議員、今年度策定した基本計画は一度見ていただいているでしょうか。一応、伝承施設の基本的な考え方についてはそちらのほうに述べてございます。なかなか口でということになりますと長々となりますけれども、アート、アートという言葉も飛び飛びのように出てきますが、アートも1つのいわゆる学習するためのプログラムの一部に入っているといったようなものでして、展示物というものはポータルセンターのように置いてある展示物もございますが、基本的には学習を主とした施設でございまして、映像等を用いていろんな形で防災学習に関する部分を来客者に呼びかけながら考えさせるといったような趣旨でございます。その中で最終的には、町長が先ほども申し上げましたが未来に向かっての希望でありますとか、そういった部分を最後に実際見てアートという形で見ていただけるような施設といったものを現在計画してございます。ラーニングプログラムについては、今のところはまだ正確には決まっていないですが有料制での対応という形になろうかと思います。もう少し時間いただければ実際の建物の状況と全体像が見えてきますので、いずれ議会のほうにもお示しをする機会が出てくると思いますのでご理解いただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 2点目のLED化の減額理由ということでございますが、本年度志津川小学校の教室のLED化を行いました。そのときに契約した金額と入札の差金等がございましたので、最終的にはその差金分を減額しておるといったふうなことでございます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 補正予算書の27ページの復興費、埋蔵文化財の発掘調査事業費なんですけれども、こちらに関しては水尻川ではなくて、先ほどの総務課長からも説明あり

ましたけれども田浦漁港の整備に関しまして梶原館という史跡がございますので、そちらに面した部分でございますので、一旦そこを調査するという経費でございます。

○議長（三浦清人君） 2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） LED化のほうは設置台数ですか、工事をした台数には変更はないということよろしいですか。はい。

埋蔵文化財のほうで、その田浦漁港のほうですけれども、具体的に何がどういったものが出てきているのか、ちょっとわかるようでしたらお願いをいたします。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 何かが出ているわけではなくて、何が出るかをこれから調査をするというものでございます。

○議長（三浦清人君） 可能性があるという。よろしいですか。倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 何か出てきたらまた報告あるかと思えますけれども、一応復興費のくくりの中で調査がされるということなんですけれども、文化財調査となれば結構時間がかかるのかなと思うんですが、復興期間というのが一応決まっております、その期間内までに終わらないとこの復興事業がちょっと完全に間に合わないんじゃないかなというようなちょっと心配も起こるかと思うんですけれども、そのあたりは何か復興事業に影響とかはないんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 影響があるかないかというものについては、実際に調査をして何かが出ればしっかりした発掘調査が必要だということになっておりますので、文化財保護法によってしっかり調査をしなければ工事に着手できないということになります。ただし、特に漁港とか急ぐ現場については、現場を立ち会ったときに史跡にかかるか、かからないかという部分をしっかり現場で協議をして計画変更ができるのであれば計画変更をするという形で現場がスムーズに移行できるようにということも考えなければならぬということでございますので、今どうかと言われると何ともそういう現場がこれからあるかないかも含めて調査が必要なものですから、そういった場合はそういう協議をしっかりとすることでございます。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時5分といたします。

午後2時44分 休憩

午後3時03分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

一般会計補正予算の質疑を続行いたします。

その前に、7番及川幸子君、14番後藤清喜君より退席の申し出があり、これを許可しております。

9番今野雄紀君

○9番（今野雄紀君） 13ページ、財調の残高について伺いたいと思います。

先ほど、前議員の質問の中で復興費のこの総額が令和4年ぐらいにほぼまとまるということだったんですけれども、そこで伺いたいのは今回の残高というか、真水の部分で幾らぐらいに推移するのか、そのところいろんな状況の変化があるでしょうけれども、試算というか見通しがあるようでしたら伺っておきたいと思います。

あと、2点目。15ページ、台風の課長より時間外の説明がありました。そこで私もこの時間外拾ってみたら約1,200万円ぐらいあったんですけれども、先ほどの質疑の中で500万円ぐらいが今回の台風の被害の分だということでした。そこで伺いたいのは、大体延べ何人ぐらいで平均時間何時間ぐらいのこの残業があったのか、もしおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、もう1点は先ほどというか、参考資料2の2の一番後ろについているほうのいっぱいある被害箇所の復旧について伺いたいと思います。そこで工事内容として、フトンカゴという部分が17カ所ちょっとありました。あとはブロック積み上げとかいろいろの工法で復旧するみたいですが、そこで伺いたいのはフトンカゴの工法とブロック積み上げ等の工法のこの工事費用っていうんですか、どれぐらい差があるのか同じぐらいなのか。

あと、もう1点は、計画期間が全部令和元年になっているんですけれども、これは今年度中に終わるあれがあるのかどうかだけ確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 時間をお借りしまして、建設課、今災害復旧事業に対応しているのが派遣職員も含めて約8名ございます。その時々に応じますけれども、毎日12時ころまで残業してございます。場合によっては明け方までというのが12月になって毎日続いているという状況でして、これが多分あと2月ころまで続くだろうと想定をしております。

それと、フトンカゴブロックですけれども、場所によってなかなか一概には言えないんです

が、ブロックの半値くらい、半分くらいの値段だにご理解をいただけたと思います。

それから、工事の工期ですけれども、債務負担も設定をしておりますのでこういう形で上げさせていただきました。実はさっき8名と言いましたが、担当している職員がですね、そのうち4名が実は派遣職員でございます。派遣職員は実は東日本大震災のための派遣でございます、人件費は国からいただいているという。この項ですね。そちらのほうも忙しいので、なかなか19号の対応なかなか難しい部分がございますので、いずれプロパー職員を中心にやっていかざるを得ないというふうにご考えてございまして、今回単費だけでこのくらいの数、以後、補助事業の分が出てまいりますのでそこはなかなか難しい面がございますので、なかなか年度末まで全て終わるかということになりますと、そこははっきり終わるといふ断言はちょっと業者の問題もございましてできない状況でございます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 毎回、真水のご質問に非常に苦慮する背景というのはこれまでも答えてきておりますので、それを踏まえた上でつかみということでの表現でお話しさせていただければ、現在、財調39億円ほどの金額でございまして、辛く見ればそのうち20億円は、少し大きく可能性含めて見れば30億円まで行かなくてもそれに近い数字ぐらいかなという。まだ本当に一つ一つを精査する段階にはないので、大変恐縮ですが、そんな中でとにかく無駄のない財政運営ということに心がけているということでご理解をいただければと思っております。

それから、時間外勤務手当、今回の手当の関係ですが、実際に台風対応ということで災害対応するために職員を挙げて時間外に避難所を開設したりなどなどの業務に従事した部分と、それから、これから台風災害復旧のためのそういった時間外業務などを含めて概算で計上しております。職員数で言えば114名が対象で、時間で言えばトータル5,000時間ぐらいかなということでの概算的な計上をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君

○9番（今野雄紀君） まず、第1点目なんですけれども、大体課長説明のつかみということで約半分ぐらいとみていいのか、今後どういった形で突発的なことがあるかどうかそれもよるんでしょうけれども、そこのところはわかりました。

あと、台風の時間外なんですけれども、いろんな避難所開設、あとは復旧の際に初動って言ったらかわしいんですけれども、台風のあった直後、すぐ、次の朝でもいいんですけれども、そういったところのこの現場の確認というかなんかが、より復旧していく上でその被害状況

のこのダメージの確認ができると思うんですけども、そういった部分では残業というか時間外で見ているのかどうか。その点だけ確認させていただきたいと思います。

あと、単費の工事に関しては、これから課長大変な状況を説明いただきましたので、できるだけ復旧に力を入れていっていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 初動がその災害明けすぐの直後にということですが、可能な限り早くは情報を取りたいんですけども、やはり夜が明けて台風が過ぎて安全であることの確認のもとに被害調査ということの動きをしております。もちろん危機対策のほうでは、夜間においても例えば道路の通行どめが必要だとか、そういった住民の方の安全確保のための一定の情報取りというのは動きますけれども、災害調査の部分についてはむしろ明けてからということで行っております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。（「なし」の声あり）
ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければこれをもって討論を終結いたします。

これより議案第138号を採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第139号 令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第139号令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第139号令和元年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入において今年度の交付決定に基づく国庫支出金を、歳出においては総務費及び地域支援事業費の職員手当等についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、議案第139号令和元年度介護保険特別会計補正予算（第2号）の細部についてご説明申し上げます。

補正予算書36ページ、37ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細でございます。

今補正につきましては、ごらんとおり歳入歳出総額からそれぞれ83万円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ17億989万9,000円とするものでございまして、これを前年同期と比較いたしますと額で4,592万5,000円の増、率にして約2.7%の増となっております。増額と申しましても数%でございますので、ほぼ前年並みの予算と言ってよろしいかと考えております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明申し上げます。38ページにお進みください。

まず、歳入についてでございます。3款2項国庫補助金でございます。保険者機能強化推進交付金として232万9,000円を計上しております。この保険者機能強化推進交付金と申しますのは、高齢者の自立支援重度化防止に向けて保険者たる市町村が意欲を持って取り組めるよう市町村の取り組みに応じて交付されるものでございまして、平成30年度より制度化されているものでございます。

続きまして、7款1項一般会計繰入金でございます。全体で149万9,000円の減額となっておりますけれども、これは先ほど申し上げました国庫補助金により事業運営経費が増となりましたことから一般会計からの繰り出しについて同額を減ずる一方、歳出で出てまいります人件費の増額分を相殺し、結果として149万9,000円を減ずるといったものでございます。

続いて、歳出についてでございます。39ページをごらんください。

1款総務費1項総務管理費でございます。1目一般管理費におきまして、人件費の増額補正を行っております。

次に、40ページをごらんください。

3款地域支援事業費につきましても1款と同様に人件費の増額補正を行っております。

簡単でございますけれども、以上で細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ページ数ないんですけれども、1点だけ伺っておきたいと思います。

昨今、国の動きとして介護保険の見直しがあれされてはいますが、まだ決まったわけではないんですが、こういった地方において今回の改正はどのような形で、先ほど課長説明あったように地方において有効というか効果があるような改正と見ているのか、その点だけ簡

単に伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今回の改正と言いますと、けさほど新聞等に出ておりましたその見直しの件かというふうに思いますが、今回は実のところ新聞にも出ておりましたとおり大幅な改正は見送られているというのがございます。これは想像の域を超えるものではないんですけども、いわゆる団塊の世代と言われる方々がもう間もなく後期のところに入ってきてまいります。そういったところに備えていくというふうなところが大きいのかなと思っております。介護保険については、始まって十数年たちますけれども、当初は非常に小さな会計でございました。当町においても当初はすごく小さかったように覚えておりますけれども、今は本当に大きくなりまして国保に並ぶとは言いませんけれども、大分大きくなりました。一面的に介護保険が大きくなるというのは、たとえそういう状態になってもしっかりと生活できるという部分ですので非常に大事なものかというふうに思っておりますけれども、他方、給付が上がれば当然負担もふえるということがありまして、一番今高齢化でその負担がふえて非常に問題視されているのは、どちらかというところむしろ現役世代になります。当初現役世代の負担率というのは余り大きくなかったんですけども、今では実は全体で言うと65歳以上の負担率に匹敵する勢いがありまして、現実的にまだ当町、全国でならずものですから、そこまで行っていないですけども、当町で言いますと65歳以上と現役世代では65歳以上のほうが逆転して人数が多くなっております。いわゆる1号被保のほうが多くなっているという現実がありますので、今後その部分も踏まえて現役世代が負担できるような形で制度運営がしっかりと行われていくというのが一番この介護保険制度のこれからの方向性なのではないかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第139号を採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第140号令和元年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第140号令和元年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正は、収益的支出において営業費用のうち配水及び給水費を増額するとともに、資本的収支においては補助金及びに建設改良費をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） それでは、議案第140号令和元年度南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）について細部説明させていただきます。

補正予算書の49ページをお開き願います。

初めに、収益的支出をごらん願います。1款水道事業費用に1項1目配水及び給水費として450万円を加え、合計6億4,410万4,000円とするものです。増額の理由は、水道事業業務委託で行っております水道管漏水修繕が予定額を上回ることから追加増額するものであります。

続いて、50ページをごらん願います。

資本的収入及び支出になります。まず、収入について1款水道資本的収入に2項1目補助金2億8,412万4,000円を加え、合計20億6,935万6,000円とするものです。増額の理由は、災害復旧事業費の増による国庫補助金及び一般会計補助金の増額であります。

次に、支出。1款水道資本的支出に1項1目水道事業建設費の2億7,012万円を加え、合計22億8,049万2,000円とするものです。増額の内容は、水道施設災害復旧費における工事請負費として2億6,883万9,000円、事務費として128万1,000円を増額するものです。そのうち、工事請負費の内訳といたしましては東日本大震災関連の復旧費が2億1,383万9,000円、台風19号被害に関連する復旧費が5,500万円となっております。事務費につきましては、他自治体の派遣職員の期間満了に伴い、町の任期付職員採用へ切りかえることによる人件費の増額であります。

以上で細部説明を終わります。

○議長（三浦清人君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。収入、支出一括で行います。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 2点ほど伺いたいと思います。

今、課長の説明で台風の被害が5,500万円と報告がありました。そこで、大体何カ所ぐらいの被害だったのか1点伺っておきたいと思います。

あと、もう1点は関連になるかとは思いますが、改正された水道法が成立して約1年、そして今多分県議会のほうでも宮城が先頭に立っているコンセッション方式が間もなく可決になった場合に当町においての影響というか、状況、不安等を感じないのかどうか、その点だけ伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 議案参考資料の2冊のうちの2の51ページのほうには、3つの工事箇所を挙げておりますが、実際には一般会計同様、字ごとに集約した形で計上しておりまして、実際に中身につきましては今回8箇所の工事費用を計上しております。

それから、水道法の改正によりまして宮城県が実施しようとしております事業に関連して当町での影響はというところにつきましては、当町につきましては包括的業務委託ということで水道事業は既にそういった方向へ進んでいるということでありまして、ただ、宮城県がやろうとしているところと現在町がやっているところの次元は違うということでありまして、今包括的委託をしている部分については、このまま継続して行うということでありまして何ら影響を受けるものではないというふうと考えております。

○議長（三浦清人君） いいですか。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 工事箇所に関してはわかりました。

2番目のコンセッションなんですけれども、県の何割かで広がるということなんですけれども、当町ではその傘下というか入る可能性があるのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 市町村で影響を受けるという部分につきましては、流域等でその恩恵を受けている自治体はその影響を受けるということではありますが、当町に関しましては単独で水道事業、あるいは下水をやっている関係でその影響を全く受けないということになります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第140号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 発議第3号 JR気仙沼線の鉄道事業廃止届撤回に関する要望書の提出について

○議長（三浦清人君） 日程第6、発議第3号JR気仙沼線の鉄道事業廃止届撤回に関する要望書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ただいま、局長をして朗読していただいたとおりです。東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長宛てに向けて鉄道事業廃止届、既に提出されたものですが、この撤回を求めているというものでございます。よろしくお取り計らいお願いいたします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより発議第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 陳情8の1 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請

○議長（三浦清人君） 日程第7、陳情8の1ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請を議題といたします。

お諮りいたします。陳情8の1については総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、陳情8の1については総務常任委員会に付託をし、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第8 陳情8の2 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める陳情書

○議長（三浦清人君） 日程第8、陳情8の2政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。陳情8の2については総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、陳情8の2については総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第9 議員派遣について

○議長（三浦清人君） 日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

日程第10 閉会中の継続調査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、議会活性化特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、町営住宅使用料等調査特別委員会、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、各委員会からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

ここで町長より挨拶がありましたら、お願いいたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、閉会に当たりまして一言御礼を申し上げさせていただきたいと思えます。

12月10日に開会いたしまして、本日17日まで実質8日間の会期中でございましたが、定例会に付議をさせていただきました全議案については、議員皆様方のご理解のもとに全てご承認を賜りましたこと厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

また、けさは大変早くから祈念公園の除幕式にご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げたいというふうに思えます。けさもちょっとお話しさせていただきましたが、8年と9カ月経過をいたしまして復興創生期間も残すところあと1年と3カ月ということになりました。さまざまな議員の皆様方のご意見等があるかと思えますが、これからも我々は立ちどまることなく復旧・復興の事業を最後までなし遂げるといふ思いでこれからも進めてまいりたいと思えますので、特段のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ことは平成という時代が閉じまして、新しい令和という時代が幕を開けたんですが、ご案内のとおり台風15号、台風19号ということで、連続のように自然災害が発生しております。当町にも大変大きな被害が発生いたしました。今補正予算にも災害復旧の関係で予算を計上させていただきましたが、これから激甚災害の査定を受けながら、新年になりましてからまたこの復旧事業に全身全霊で当たっていかなければならないという、意を新たにしながら取り組んでいきたいと思えますので特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。どうぞことしあと残すところ半月を切りました。どうぞ健康にご留意されまして、よいお年をお迎えになりますように心からお祈りを申し上げて、私からの閉会の挨拶にかえたいと思えます。大変ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） それでは、私からも、10日からの会期で本日会期中に全て終わることができました。これも皆さんのご協力のたまものと感謝をいたすところであります。

今回の定例会、これまで以上の一般質問の数が多かったわけでありまして。質問、質疑ともに

この台風19号関係の内容が多かったかと思えます。執行部の方々も議員の方々の発言をしつかりと受けとめながら、今後の復旧活動に全力を尽くしていただきたいというふうに思います。

24日には臨時会がありますけれども、そのときには挨拶はありませんので、この場でどうか議員の皆様、それから各課長、執行部の方々も風邪を引かないように、いい年を迎えられますことを心から祈念をいたしまして私の挨拶にかえさせていただきます。

これもちまして、令和元年第8回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時37分 閉会